

モメンマチ 木綿町 金澤の町名。名稱の起源は明らかでないが、或は往時木綿問屋でもあつた爲でなからうかといはれる。

モモウラ 百浦 羽咋郡加茂庄に屬する部落。鴨社注進雜記壽永三年四月廿四日源頼朝の下文に、『加茂別雷神御領庄園事云々、能登土田庄桃浦』とあるものは是である。式内百沼比古神社の鎮座する所であるから、百沼浦から轉じたのであらう。

モモガサカ 百ヶ坂 河北郡井上庄に屬する部落。淺加久敬の道程記に、『桃ヶ坂村。或は百ヶ坂とも。右の方に礮付場あり。左の方に道あり、越中へ出る。飛驒へも此道より行くといふ。俱利伽羅へかゝらずして越中へ赴く所なり。此の道を小原越といふなり。』と記し、又龜尾記に、この村に弘法大師の杖で掘り給うた清水があり、眼を洗へば明らかとなる。又突のけといふ所に刑場があつたが、後に小坂村領に移したとある。

モモガタキ 桃ヶ瀧 鹿島郡久江地内なる阿修羅谷の奥に在る。

モモセガハ 桃瀬川 鹿島郡久江の山間なる諸溪流を併せ、久江を過ぎて久江川となり、西流して、長曾川の支流に合する。

モモヌヒコジンジャ 百沼比古神社 羽咋郡百浦に鎮座するもので、式内等舊社記に、『百沼比古神社。式内一座。賀茂庄内百浦村鎮座。今稱加茂大明神。』と見える。又同郡末吉村にも同名の神社がある。

モモノカドテ 桃の首途 一册三卷。美濃の俳人里紅著。享保十三年五月京橋屋治兵衛板。里紅が享保十二年支考に勧められて北陸に行脚した紀行で、加賀では大聖寺・小松松

任・金澤、能登では七尾で風交して居る。

モモノヒカリ ももの光 一册。俳人關更編。寛政庚辰春北海社道人序、聚臺主人(眉山)跋。京勝田吉兵衛・菊舎太兵衛板。編者が京の東山西阿彌に芭蕉百回忌を營んだ時の句集である。

モモノヤドリ ものやど 一册。南無庵得終編。文化元年京菱屋孫兵衛板。同年三月七日關更の七回忌追善を圓山芙蓉樓に營んだ時の記念集で、巻頭に關更病中の吟、及び追悼會の歌仙を擧げ、當時の俳人の四季吟詠を附録して居る。編者得終は、關更の未亡人である。

モモノキタタツネ 桃井直常 貞頼の子。直常の越中に下つたのは、建武二年同國に起つた名越時兼の亂を征討して守護に任ぜられた時に起り、初は足利尊氏に屬したが、正平五年尊氏の弟直義と隙を生ずるや直義に歸し、七年直義の弑せられた後は吉野朝に突向した。その能登の得田文書等に見えるもの、

正平二年(貞和三)の刑部大輔、八年(文和二)の播州皆これである。因に言ふ。直常の一族にまた直信があり、正平六年(觀應二)兵庫助、同年九月以降刑部大輔と記され、直和は興國四年(康永二)中務少輔とせられ、正平八年(文和二)以下に民部少輔直廣があり、而して同年兵庫助と書かれるものがある。尊卑分脈を案するに、直和は直常の子であり、直信は直常の弟で修理大夫とせられ、直廣は直信の弟で『直弘。爲直常子。』とあるものかと思はれ、而して兵庫助は恐らくは直信の子刑部少輔詮信に當るのではあるまいか。

モモノキヨシツナ 桃井義綱 正平六年(觀應二)正月得江石王丸代長野彦五郎季光の軍忠狀に能州守護桃井兵部大輔と見え、同年十月得江石王丸代長野左衛門四郎光信の軍忠狀にも同じことの記されるものは義綱である。諸系圖の一本に義綱・孫三郎・刑部大輔とし、その附箋に義綱從五位下兵部大輔とあり、尊卑分脈に義通・刑部大輔とするものこれで、その父尚義は直常と再從兄弟の關係に在つた。

モモバタケマチ 桃島町 金澤の町名。舊傳に、此の地は泉新村の地内であつたが、昔は桃を植ゑた畑のあつた所であるといふ。

モヨリコウゾウ 漢寄行藏 珠洲郡北方の人。號は玄岳。少壯江戸の昌平齋に學び、又京師に往きて醫學を修めた。明治維新の後官に仕へ、後郷に歸つて刀圭を業としたが、當時郡中の製鹽業者が生計を失ふを憂へ、多田六藏と謀り、資金四萬圓の貸與を大藏省に請うて之が復興の策を講じたので、十六年その功を嘉せられ、勅定の藍綬褒章を賜うた。十年十月歿、享年六十七。

モリ 森 江沼郡那谷に屬する部落。

モリ 森 河北郡金津庄に屬する部落。

モリ 森 河北郡河村郷に屬する部落。今金津庄の森と混同を避けて山森に改めた。

モリエイザエモン 森榮左衛門 寛政元年父久五郎の遺知三百石を襲ぎ、組外に列したが、三年九月家内不取締によつて通塞を命ぜられ百五十石を減じ、享和三年御免。文化三年六月再び不行狀によつて知行を召放たれた上、能登島流刑を命ぜられ、八月六日出發、俸三人扶持を給せられた。

モリカイアン 森快安 初名元東、諱は采秀。藩末の醫で、頗るその術に長じ、人物亦

快活、當時の醫が多く期間の風あるに似なかつた。文政元年四月朔日召出されて十人扶持を受け、六年十二月十一日父快安の祿百石を襲ぎ、新たに五十石を加へ、天保四年四月又五十石を増された。

モリカゲシタエ 守景下畫 古九谷の磁器に狩野風の著畫を施したもので、久隅守景の筆とせられるものがある。守景は前田綱紀の時金澤に來り、藩臣今枝・小幡二氏及び町年寄片岡孫兵衛の家に留ること六年に及んだといふから、その畫風の陶畫に影響したこともあるべき譯であるが、その大聖寺藩に聘せられたことはないやうである。然れば所謂守景下畫といふは、鑑識上畫品の守景に似たるを指すものであらう。

モリカハイオリ 森川伊織 祿八百石で御使番を勤め、萬治元年江戸城天守臺築城助役の際には、阿部甚右衛門と共に石挽奉行であつた。翌二年兄勘解由跡式の儀に就いて、暇を請ひ浪人となつた。

モリカハカゲユ 森川勘解由 改作草創十村物語に、『明曆二年以上免之刻、手取川端より野々市村迄手上免御奉行森川勘解由殿十村被召連、毎日上免其日切に書記し、小松へ被指上。』とある。森川勘解由の名は慶長・元和・寛永の士帳に見えぬが、寛永十六年の火事定書、慶安二年の小松年頭御禮次第書に見える。

モリガハナ 森ヶ鼻 鳳至郡鹿波の部落南方に在る岬。

モリカンボウ 森雲臺 金澤の畫家。伯居又は間材と稱し、岸駒の門人である。嘉永以前に歿。

モリグチゲンスケ 森口源助 前田綱紀に